

平戸市水道施設監視制御装置更新工事に係る公開型プロポーザルへの質問に対する回答

	質問項目	質問内容	回答
1	様式5 (納入実績調書)の注1 について	<p>公募型プロポーザル実施要領「3.参加資格要領」(11)では「公告の日を基準として過去10年間において国内地方公共団体の監理する水道施設に係る水道標準プラットフォーム納入実績で1件以上を有すること」と規定されており「元請としての実績」に限定する旨の条件は付されていません。</p> <p>一方で、様式5「納入実績調書」の注1には、「納入実績は元請として契約した工事を対象とする。」との記載がございます。</p> <p>一般的に、プロポーザルにおいては様式よりも実施要領の参加資格要件が優先されるものと存じます。当方といたしましては、実施要領の記載に基づき、本要件については元請・下請を問わず納入実績として認められるものと理解しております。</p> <p>つきましては、参加資格を満たす実績として、「下請として納入した実績」を様式5に記載して提出してよいでしょうか。</p>	<p>実施要領「3.参加資格要領」(11)では、元請としての実績に限定する旨の条件は付していません。</p> <p>一方、様式5「納入実績調書」の注1には「納入実績は元請として契約した工事を対象とする。」との記載はありますが、本件の参加資格要件の趣旨とは異なるため、当該記載は適用しないものとして取り扱います。</p> <p>したがいまして、参加資格を満たす実績として、下請としての納入実績を様式5に記載し提出していただいて差し支えありません。</p> <p>なお、確認のため、受注形態欄に元請・下請の別を追記してください。</p>
2	要求水準書 第1章 1 (6) 将来的な生月地区・的山大島地区との統合について	<p>要求水準書において、将来的に的山大島地区及び生月地区との統合を目指す旨の記載があります。</p> <p>本工事完了後のシステム運用を見据え、提案にあたっては、的山大島地区及び生月地区との統合を考慮したシステム構成を前提とするものと理解しておりますが、その認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>要求水準書に記載しております的山大島地区および生月地区は、現在クラウド方式による監視を実施しております。</p> <p>両地区との統合については、将来的に検討している状況であり、現時点での統合時期は未定です。</p> <p>したがいまして、本工事におけるシステム構成は、田平地区、平戸中南部地区、平戸北部地区を対象として作成してください。</p> <p>なお、将来的な統合を見据えた構成を提案に盛り込んでいただくことについては差し支えありません。</p> <p>また、今回の提案において、的山大島地区および生月地区を含める場合は、参考資料として見積書様式(様式9-1、様式9-2)とは別に、両地区の行を追加した資料を提出してください。</p>

平戸市水道施設監視制御装置更新工事に係る公開型プロポーザルへの質問に対する回答

	質問項目	質問内容	回答
3	要求水準書 第3章 2 (18) 音声通報機能について	要求水準書には、異常発生時にメール及び音声にて警報内容を通知できることとされています。 音声通報機能について、通報先へ通知する音声内容（施設名称、異常内容等）は監視画面上から任意に設定・変更できる仕様を前提とするものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。